

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成20年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,600 円	290,600 円	324,100 円
	高校卒	205,400 円	241,000 円	288,900 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	203,000 円	216,600 円
医療職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

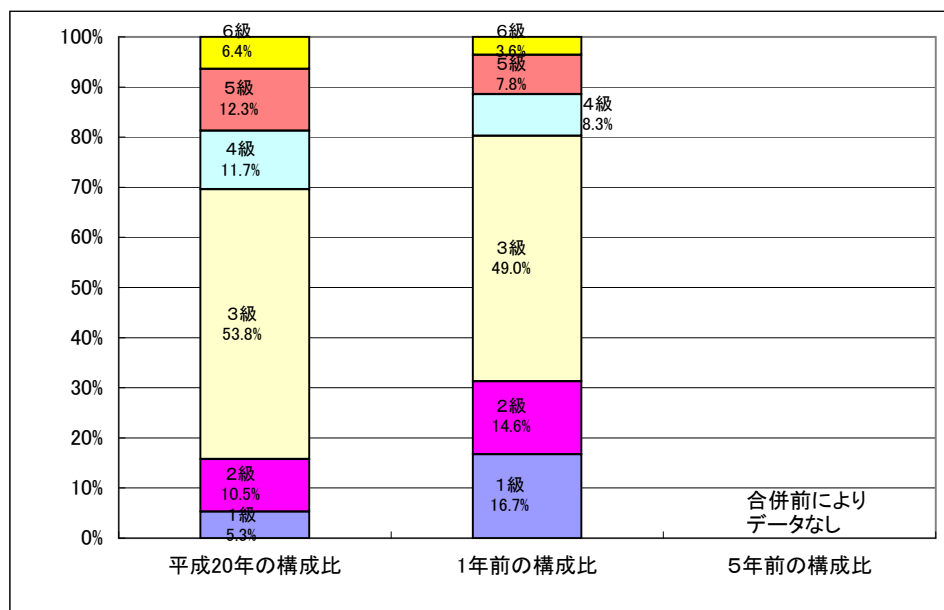
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	9 人	5.3 %
2 級	主任の職務	18 人	10.5 %
3 級	課長補佐及び主査の職務	92 人	53.8 %
4 級	総括課長補佐の職務	20 人	11.7 %
5 級	課長、主幹の職務	21 人	12.3 %
6 級	部長、室長、総括課長の職務	11 人	6.4 %

(注)1 瑞穂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
19年度	職 員 数 A	人 361
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B/A	% 0.0
20年度	職 員 数 A	人 376
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B/A	% 0.0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

瑞 穂 市	岐 阜 県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,374 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1842 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

瑞 穂 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 自己都合 7,000 千円 勤奨・定年 21,765 千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)

(注)1 本市は、県下の市町村で組織されている退職手当組合に加入しており、退職手当組合事務は組合で処理しています。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(4) 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)	3,875 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	110,800 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	10.2 %		
手当の種類(手当数)	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	右記業務に従事する職員	市税の調査、検査、滞納処分の事務に従事したとき支給	月額3,000円
感染症防疫作業手当	右記業務に従事する職員	感染症が発生し、又は発生する恐れがある場合に病原体の死体取扱作業に従事したとき支給	日額2,000円
死体取扱手当	右記業務に従事する職員	死体取扱作業に従事したとき支給	日額3,000円
犬猫等死体取扱手当	右記業務に従事する職員	犬猫等の死体取扱作業に従事したとき支給	1体当たり500円
運転手当	右記業務に従事する職員	霊柩車の運転に従事したとき支給	1回当たり3,500円
運転手当	右記業務に従事する職員	幼稚園送迎バスの運転に従事したとき支給	月額20,000円
祭壇等備品取扱手当	右記業務に従事する職員	祭壇等備品の取扱に従事したとき支給	1回当たり5,000円